

愛媛県後期高齢者医療広域連合 会計年度任用職員
(パートタイム一般事務補助) 募集要領

令和2年11月24日

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 採用予定人数	1名
2 職務内容	一般事務補助
3 勤務場所	愛媛県後期高齢者医療広域連合 (松山市北条辻6番地 松山市役所北条支所2階)
4 応募資格	(1) パソコンの基本操作(文書作成・表計算)ができる者 (2) 次の①～④に該当しない者 ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ② 広域連合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ※現に愛媛県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員である者、又は過去に会計年度任用職員として採用された者も、受験できます。
5 試験の方法	口述試験：主として人物についての個別面談 (10分程度)
6 試験日時・場所等	① 日 時 令和3年1月中旬(※試験日時の詳細は、申込者に別途通知します) ② 場 所 松山市北条コミュニティセンター(松山市北条辻6番地) ③ 合格発表 令和3年1月下旬(予定) 受験者全員に郵送で可否を通知します。
7 申込方法	市販の履歴書(A4判)に必要事項を記入し、申込前3か月以内に撮影した顔写真を貼って、総務課へ直接持参するか、簡易書留(封筒の表に「会計年度任用職員申し込み」と朱書き)で郵送により提出してください。
8 受付期間	令和2年11月24日(火)から令和2年12月28日(月)まで(祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)です。 郵送の場合は、令和2年12月28日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。
9 勤務条件	① 基本の勤務日及び勤務時間は、月曜日から金曜日までの、午前9時00分から午後5時00分まで(休憩1時間を含む)であり、1日7時間、1週間につき35時間です(勤務時間の短縮は相談に応じます)。 ② 休暇は、年次休暇、夏季休暇等があります。 ③ 任用期間は令和3年2月1日から令和3年3月31日までの2か月です。ただし、勤務成績が良好な場合は、令和3年7月31日までの6か月間勤務できる予定です。
10 報酬	報酬等は、愛媛県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年条例第3号)等により、原則、次のとおり支給されます。 基本報酬：月額136,025円(※勤務時間により変動します) 諸手当：時間外勤務手当、期末手当、通勤に係る費用弁償等
11 保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、通勤及び公務上における災害補償
12 受験票	受験票は、受付期間終了後、申込者全員へ送付します。令和3年1月8日(金)までに受験票が届かない場合は、「14 申込先及び問合せ先」までご連絡ください。

13 その他	① この試験において提出された書類等は、一切返却できません。 ② 勤務条件等は、改定されることがあります。 ③ 試験当日は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、可能な限りマスクを持参・着用してください。 ④ その他質問等は、土日祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く日の午前8時30分から午後5時15分までに総務課にお問い合わせください。
14 申込先及び問合せ先	〒799-2430 松山市北条辻6番地 松山市役所北条支所2階 愛媛県後期高齢者医療広域連合 総務課 TEL089-911-7738